

家畜に使用する硫酸コリスチンに係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和2年12月16日～令和3年1月14日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 頂いた意見・情報及び食品安全委員会の回答

	頂いた意見・情報*	食品安全委員会の回答
1	<p>「硫酸コリスチンが、動物用医薬品として牛及び豚に使用された結果としてハザードが選択され、牛及び豚由来の畜産食品を介してヒトがハザードにばく露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できない」といいながら「総合的にリスクを推定した結果、リスクの程度は低度であると考えた」とする論理展開は納得できません。治療効果が減衰又は喪失する可能性が否定できないなら、そのリスクは軽視してはならず、硫酸コリスチンの使用を禁止するか、同物質が残留した品目の流通は禁止すべきではないでしょうか？</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行っております。</p> <p>薬剤耐性菌に関する評価においては、「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」（平成16年9月30日食品安全委員会決定）に基づき、初めに「ハザードの特定」を行っております。今回は、審議の結果、大腸菌とサルモネラがハザードとして特定されたため「硫酸コリスチンが、動物用医薬品として牛及び豚に使用された結果としてハザードが選択され、牛及び豚由来の畜産食品を介してヒトがハザードにばく露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できない」としてあります。</p> <p>その後、特定されたハザードを対象にリスク評価、すなわち、発生評価、ばく露評価及び影響評価を実施し、ヒトの健康に対するリスクを科学的に推定したところです。評価書案の表47及び51に示した考え方に基づき総合的にリスクを推定した結果、「リスクの程度は低度」と考えました。</p>

		動物用医薬品の使用に関する御意見は、リスク管理に係るものと考えられることから、リスク管理機関に伝えます。
--	--	--

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。